

新会員卓話 遠田 学 会員

海上保安業務説明 小樽海上保安部部長 小岩井 直 氏

◎海上保安庁の歴史と役割

海上保安庁は昭和21年ごろ、アメリカのコーストガード(沿岸警備隊)をモデルに設立準備が始まり、昭和23年に運輸省の外局として正式に設置された。戦後の日本では軍隊を持たない方針のもと、警察機関・消防機関としての役割を担い、昭和27年当時は機雷掃海なども担当していた。昭和29年に防衛庁設立に伴い、海上警備隊が海上自衛隊へと移管された。平成13年の省庁再編で国土交通省の外局となり、現在に至る。海上保安庁は「海の警察・消防機関」として理解されている。

◎海上保安庁の業務内容

海上保安庁は、領海警備(尖閣諸島や北方四島を含む)、治安の確保、海南救助、海上防災、航路標識や灯台の管理、海洋調査、環境保全(オイル流出対応や環境法令違反の取り締まり)、船舶交通の安全確保、台風や津波時の航行警報発令など多岐にわたる業務を行っている。これらの業務に関しては国際連携協力も増加している。

◎組織体制と担当海域

海上保安庁は全国を11の管区に分けており、北海道は第一管区、沖縄は第十一管区として、それぞれ単独の都道府県で一つの管区を構成している。他の管区は複数県をまとめて担当。日本の領土面積は世界61位だが、管轄する海域(領海・排他的経済水域)は領土の約12倍に及ぶ広大な範囲となっている。

◎予算と人員

令和7年度の海上保安庁の当初予算は2,791億円であり、これは海上自衛隊のイージス艦1隻の建造費(約3,950億円)よりも少ない規模である。定員は1万4千人強で、愛知県警と同程度、北海道警よりやや多い規模となっている。

◎北海道における海上保安庁の活動

北海道では15カ所の事務所で海域を分担し小樽海上保安部は石狩市から島牧村まで約400キロの海岸線と沖合を管轄している。主な業務は、密漁(特にナマコやアワビ等)の取り締まり、離島での急患搬送(フェリー等が使えない場合は船舶や航空機で対応)、流氷対策(流氷情報センターの運営や調査協力)、洋上風力発電施設の安全管理、マリナーズ事故防止(警察・消防・教育委員会と連携した啓発活動)、釣り場での事故防止、泊原発のテロ警戒など多岐にわたる。密漁は暴力団が関与し、ナマコ1キロ5,000円で取引されるなど資金源となっている。密漁の罰則も強化されており、アワビやナマコ等は懲役3年以下・罰金3,000万円以下と厳罰化されている。



◎その他の特徴的な活動

離島での急患搬送協定や、災害時の通信・電力・淡水供給のための事業者との協定、技術者派遣による早期復旧支援、灯台の整備、関係機関(自衛隊・警察・消防等)との連携訓練も実施している。

◎小樽区海上本部の活動

小樽区海上本部は、1500t、1300t、230tの巡視船3隻と小型ボート2隻、水上バイクを用いて小樽の海域を守っている。航空機は千歳航空基地に配備され、釧路・函館・千歳の3カ所に航空基地がある。特に石狩湾での事故対応が重要な業務であり、夏季(7月13日～8月18日)は土日祝日に航空機を集中配備し、巡視船には必ず潜士を乗せている。ヘリコプターと巡視船の連携による救助活動も行われている。泊原発のテロ警戒も重要な任務の一つ。

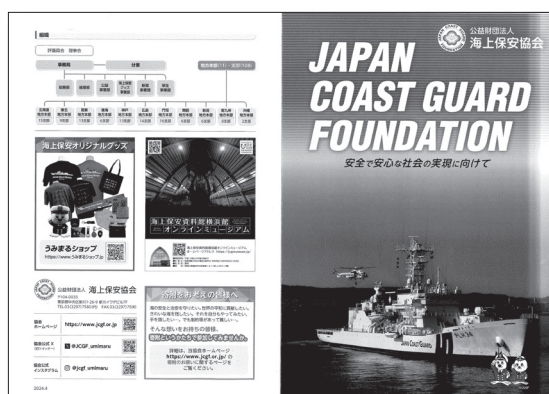
◎取り締まり活動

昨年はロシア船での大麻発見(自家消費目的)、観光船の無許可運航(船舶検査未受検での営業)などの事件があり、取り締まりを強化している。密漁の取り締まりでは、レジャー客によるウニやアワビの採取も問題となっており、漁業組合からの要望に応じて防犯活動も連携して実施。令和6年には小樽市内だけで9件の摘発があった。毎年、漁業組合から取り締まり強化の要望書が提出されている。

◎海上保安庁の人材確保

海上保安庁は少子化の影響で人材確保が大きな課題となっており、高校生への職員募集を強化している。かつて「海猿」などで知名度が上がったが、現在は若年層への認知度が低下している。興味のある若者にはホームページや体験説明会、船の見学などを通じて情報提供を行い、積極的なリクルート活動を展開している。

◎海上保安協会と海上保安友の会 パンフレット



海上保安協会



海上保安友の会

